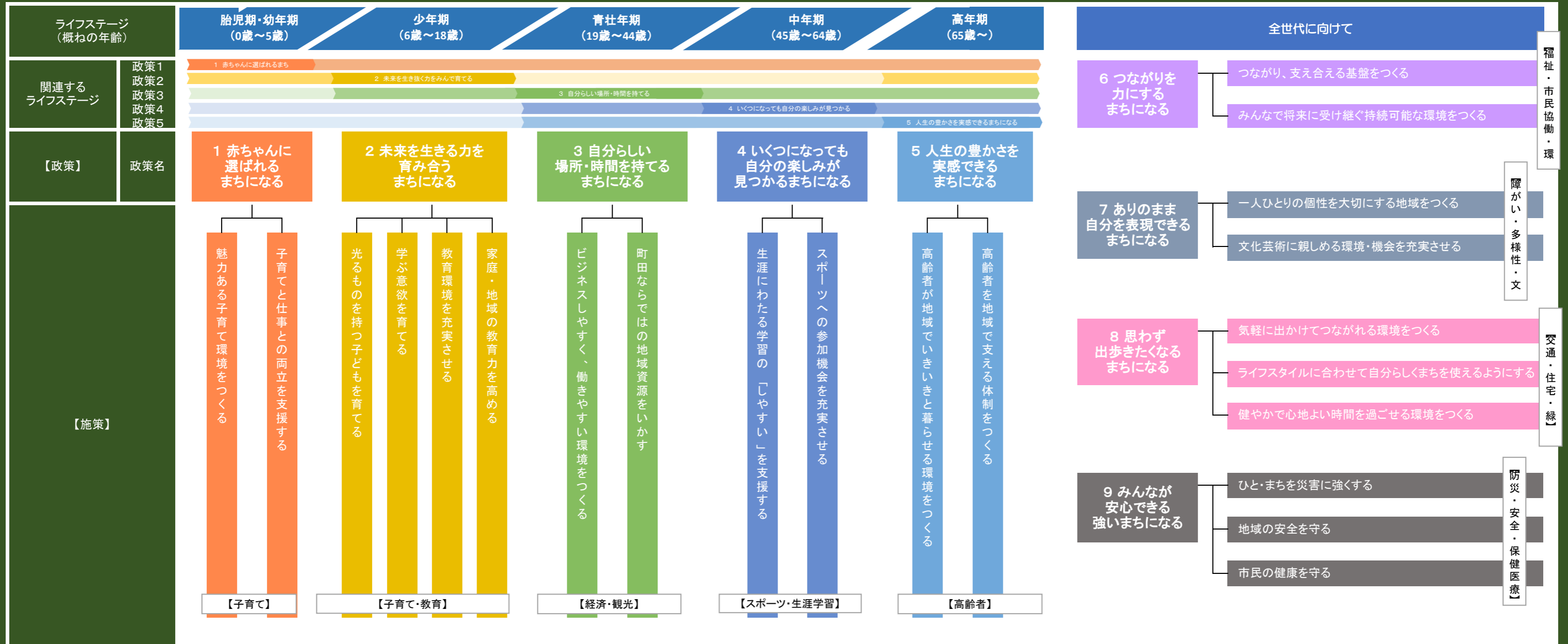


■ (仮称) まちだ未来づくりビジョン2040
「(仮称) まちづくり基本目標 体系案」



政策		施策					各施策の中で実施していく取組例
No.	内容	No.	施策名	担当部	指標	施策実現によってなりたい姿	
1	赤ちゃんに選ばれるまちになる	1-1	魅力ある子育て環境をつくる	子ども生活部 (保健所)	・0歳から14歳の転入超過数	・子育て世帯の誰もが必要な情報を把握し、支援が必要な時に支援を受け、相談が必要な時に相談を受けられることで、負担や不安感の軽減につながり、安心して暮らすことができる。 ・子ども・子育ての支援が切れ目なく行われている。	妊娠期からの相談対応をはじめとした切れ目のない支援やサポートが必要な子ども・家庭への支援など。
		1-2	子育てと仕事との両立を支援する	子ども生活部	・待機児童数 ・女性の就業率	・子育てと仕事の両立ができています。	待機児童解消に向けた保育施設整備や多様な保育サービスの充実など。
2	未来を生きる力を育み合うまちになる	2-1	光るものを持つ子どもを育てる	子ども生活部	・子どもの居場所が十分に確保されていると思う市民の割合 ・意見表明を始めとする子どもの市政への参画が、十分にされていると思う市民の割合	・まちづくりを始めとする行政のあらゆる活動に子どもが意見でき、大人と共にまちづくりを実現している。 ・家庭の事情に関係なく、子どもが自らの意志で放課後の居場所を選択できる。 ・「子どもにやさしいまち」を実現している。	子どもの参画をはじめとした子どもにやさしいまちづくりや子どもの居場所づくりなど。
		2-2	学ぶ意欲を育てる	学校教育部	・全国学力学習状況調査の町田市の平均値 ・全国体力運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の町田市の平均値 ・将来の夢や目標を持っている割合	・次代を担う町田市の子どもたちが、グローバル化やICTなどの技術革新が急速に進み、予測困難なこれからの社会において、夢や志を持ち、自ら考え、目標に向かってたくましく生きることができる。	児童・生徒の学力・体力向上や将来に向けたキャリア形成のための教育など。
		2-3	教育環境を充実させる	学校教育部	・特別支援教室の全校設置 ・不登校初期支援チームの創設 ・適応指導教室の拡充 ・改築した小・中学校数 ・学校評価共通評価項目の前年度比較	・町田の魅力ある教育環境の中で子どもを育てたいという人が増え、子育て世代やこれから子育てをする世代の転出が抑制され、また市外からの転入が増加している。	質の高い教育環境の構築に向けた学校の整備や特別支援教室・適応指導教室の充実など。
		2-4	家庭・地域の教育力を高める	学校教育部 (生涯学習部)	・地域等の外部の人的・物的資源等の活動を指導計画に取り入れると答えた学校の割合 ・学びの場の利用者数 ・学びの場を利用した事業(展示、イベント、講座等)数	・地域人材の経験等やスキルをいかし、子どもたちが未来を生きる力を育むと同時に地域人材の活躍の場を作り出す双方向の「連携・協働」型の活動が充実している。 ・学習の場が増え、自主的で多様な学びに対応できるようになっている。	学校と地域の連携強化による地域の人材活用や地域における学習の場の提供など。
3	自分らしい場所・時間を持てるまちなる	3-1	ビジネスしやすく、働きやすい環境をつくる	経済観光部	・昼夜間人口比率の上昇 ・開業率の上昇 ・1事業所あたり付加価値の向上 ・事業所数の維持	・個人のライフスタイルに合わせた多様な働き方が実現できるまちとして、多くの人に選ばれるまちになっている。 ・賑わいにあふれ、ビジネスに適した環境として、多くの事業者から選ばれるまちになっている。 ・たくさんの新しい企業やビジネスが誕生し、起業・創業がしやすい風土が根付いたまちになっている。 ・新分野・新技術への進出や異業種連携が活発化し、これらを通じたイノベーションが促進されることで、自社や地域の強みをいかした、他にはない新しい価値が生み出されるまちになっている。 ・市内事業者の将来を見据えた人材育成と円滑な事業承継が行われ、優れた技術・ノウハウが次世代に受け継がれているまちになっている。	起業・創業支援や事業者の競争力強化に向けた支援など。
		3-2	町田ならではの地域資源をいかす	経済観光部 (政策経営部)	・広告換算額 ・観光・イベント来場者数 ・シティセールスの回数	・市民が「愛着」「誇り」を持って住み続け、市外の人が繰り返し訪れ、いつか住みたくなるまちになっている。	シティプロモーション(情報発信)の推進や観光まちづくりの推進、里山環境の活用と保全など。

政策		施策					各施策の中で実施していく取組例
No.	内容	No.	施策名	担当部	指標	施策実現によってなりたい姿	
4	いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる	4-1	生涯にわたる学習の「しやすい」を支援する	生涯学習部	・各事業の参加(利用者)数	・いつでもどこでも学習しやすい環境が整い、学びの機会を逃さないようになっている。 ・学びの成果を発信し易く、受信し易いようになっている。 ・学習資源のデジタル化が進むことにより、学びにアクセスし易い環境になっている。	学習機会の提供や学習成果を活用する機会の充実など。
		4-2	スポーツへの参加機会を充実させる	文化スポーツ振興部	・スポーツ実施率 ・「する」「みる」「支える」に関わった市民の割合	・市民誰もがスポーツを楽しむことができ、スポーツを通じて様々な主体が連携して、まちのにぎわいと魅力が生まれ、市民の愛着・誇りが高まっている。	スポーツに親しむきっかけづくりやスポーツを「する」「みる」環境の充実など。
5	人生の豊かさを実感できるまちになる	5-1	高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境をつくる	いきいき生活部	・地域活動参加率 ・主観的健康感 ・生活機能低下リスクありの高齢者の割合	・高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと暮らし続けられることができる。	高齢者の生きがいづくりや健康づくりなど。
		5-2	高齢者を地域で支える体制をつくる	いきいき生活部	・在宅医療について希望し、実現可能だと思う人の割合 ・職員を確保できている事業所の割合	・支援が必要になっても、支え合いにより住み慣れた地域で生活することができる。 ・よりよい介護サービスを安心して利用し続けることができる。	医療・介護連携の推進や認知症への理解促進、介護人材確保など。
6	つながりを力にするまちになる	6-1	つながり、支え合える基盤をつくる	市民部 (地域福祉部)	・町内会・自治会等の地域活動に参加している市民の割合 ・NPOやボランティア団体等の市民団体の活動に参加している市民の割合	・地域や人との多様なかわり方がある中、「自分ゴト」として地域活動への参加がしやすい状態になっている。 ・個人の「やりたいこと」と地域のニーズとのマッチングが進み、より多くのつながりが創出されている。 ・市民、企業、行政等が一体となった地域課題解決に向けたプラットフォームが構築され、新たなアイデアや活力が創出されている。	町内会・自治会などをはじめとしたコミュニティ活動の支援や地域で活躍する人材の育成など。
		6-2	みんなで将来に受け継ぐ持続可能な環境をつくる	環境資源部	・温室効果ガス排出量 ・一人あたりのごみ排出量 ・総資源化率 ・環境に配慮した行動を行っている市民の割合	・市民、事業者、市が協力して、温室効果ガスを削減し、次の世代が暮らしやすい環境を維持・向上している。 ・市民、事業者、市が協力して、ごみの発生抑制、適正処理、リサイクルを行っている。 ・多様な生物が生育・生息する環境が保全されている。	地球温暖化対策、ごみの発生抑制、生物多様性など。
7	ありのまま自分を表現できるまちになる	7-1	一人ひとりの個性を大切にできる地域をつくる	地域福祉部 (市民部)	・男女平等がどの程度進んでいるかの割合 ・性別にとらわれずその人に合った生き方ができているかの割合 ・心と情報のバリアフリー普及啓発の実施回数 ・差別がないと感じる障がい者の割合 ・福祉サービスや福祉の制度、仕組みのわかりやすさ ・悩みごとや困りごとの相談相手(相談機関も含む)の有無の有割合	・高齢者、障がい者をはじめとするすべての人が、ひとりの人間として尊重され、社会参加の機会が平等に保障されている。 ・誰もが安全で安心して快適に住み続けることができる地域社会を実現している。 ・地域の困りごとを地域において早期に把握し、公的支援機関とつながることで、必要な人に必要な情報やサービスが早期に届けられる環境が整っている。 ・まちのどこに居ても、誰もが自然体でいられる。 ・誰もがありのままの個性を受容し、互いの個性を尊重し合っている。 ・必要な人には、必要となる配慮や支援が提供されている。 ・放っといってもらいたい人は、そっとしておいてもらえる。(気かけられながら、見守られている) ・一人ひとりの人権を尊重し認め合い、その人の個性と能力を十分に発揮することで、その人らしくいきいきと生きることができる。	人権・差別解消に向けた取組やバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、障がいに応じた配慮・支援など。
		7-2	文化芸術に親しめる環境・機会を充実させる	文化スポーツ振興部	・各所管施設(文化施設)の市民利用率 ・文化芸術活動に触れる機会を持つことができた市民の割合	・いつでも、どこでも、誰でも、あらゆる文化を楽しむまちになっている。	文化芸術に触れる機会の充実や文化芸術活動への支援、文化芸術に親しめる環境づくりなど。

政策		施策					各施策の中で実施していく取組例
No.	内容	No.	施策名	担当部	指標	施策実現によってなりたい姿	
8	思わず出歩きたくなるまちになる	8-1	気軽に出かけてつながれる環境をつくる	都市づくり部 (道路部)	・市内で滞在した時間・活動人数	・すべての世代、主体が、自由さ、気楽さ、便利さを感じながら、気軽にやりたいことにアクセスできる環境が整っている。	移動しやすい交通体系の構築や便利で快適な日常生活をおくれる環境の整備など。
		8-2	ライフスタイルに合わせて自分らしくまちを使えるようにする	都市づくり部	・やりたいことにアクセスできる意味での市民の満足度	・すべての世代、主体が、自由さ、気楽さ、便利さを感じながら、気軽にやりたいことにアクセスできる環境が整っている。	オープンスペース・パブリックスペースの活用や多様な暮らし方や働き方を支える空間づくりなど。
		8-3	健やかで心地よい時間を過ごせる環境をつくる	都市づくり部	・市内で滞在した時間・活動人数	・すべての世代、主体が、自由さ、気楽さ、便利さを感じながら、気軽にやりたいことにアクセスできる環境が整っている。 ・緑地(公園、農地、里山等)を活用した地域住民の能動的な活動が促され、地域内資源の循環が促進されている。 ・都市農地(生産緑地)の保全と利活用が図られ、農地の多面的機能が発揮されている。	みどりを活用した心地よい環境づくりやみどりとの関わりによる健康的な暮らしの支援など。
9	みんなが安心できる強いまちになる	9-1	ひと・まちを災害に強くする	防災安全部 (道路部) (都市づくり部) (下水道部)	・自主防災組織率 ・インフラ整備の指標など ・旧耐震基準で建てられた建築物の耐震化率	市民一人ひとりが、災害に対して備えるとともに、地域における防災活動に積極的に参加することで、地域一丸となって災害に対応できる体制が整っている。 ・道路などの各種インフラも整備され、災害復旧時に有効に活用されている。	防災を担う人づくり、自助・共助の強化、インフラ整備・耐震化など。
		9-2	地域の安全を守る	防災安全部	・治安が良いと感じる市民の割合 ・人口1万人あたりの刑法犯認知件数 ・交通事故発生件数	・町田市で暮らす人が安全に生活でき、町田市を訪れる人が安心して訪れることができる。	防犯対策、交通安全対策の推進など。
		9-3	市民の健康を守る	保健所	・災害時の医療体制について知っている人の割合	・市民が、自分自身で自分の健康を守るようになっている。 ・災害に対する準備ができている(避難所等、自分の身を守る情報を知っている)。	地域医療体制の構築、感染症対策の推進、市民の健康づくりの支援など。

行政経営における
3つの重要な視点

課題解決に向けた
行政経営の14の視
点

【基本方針】

キーワード

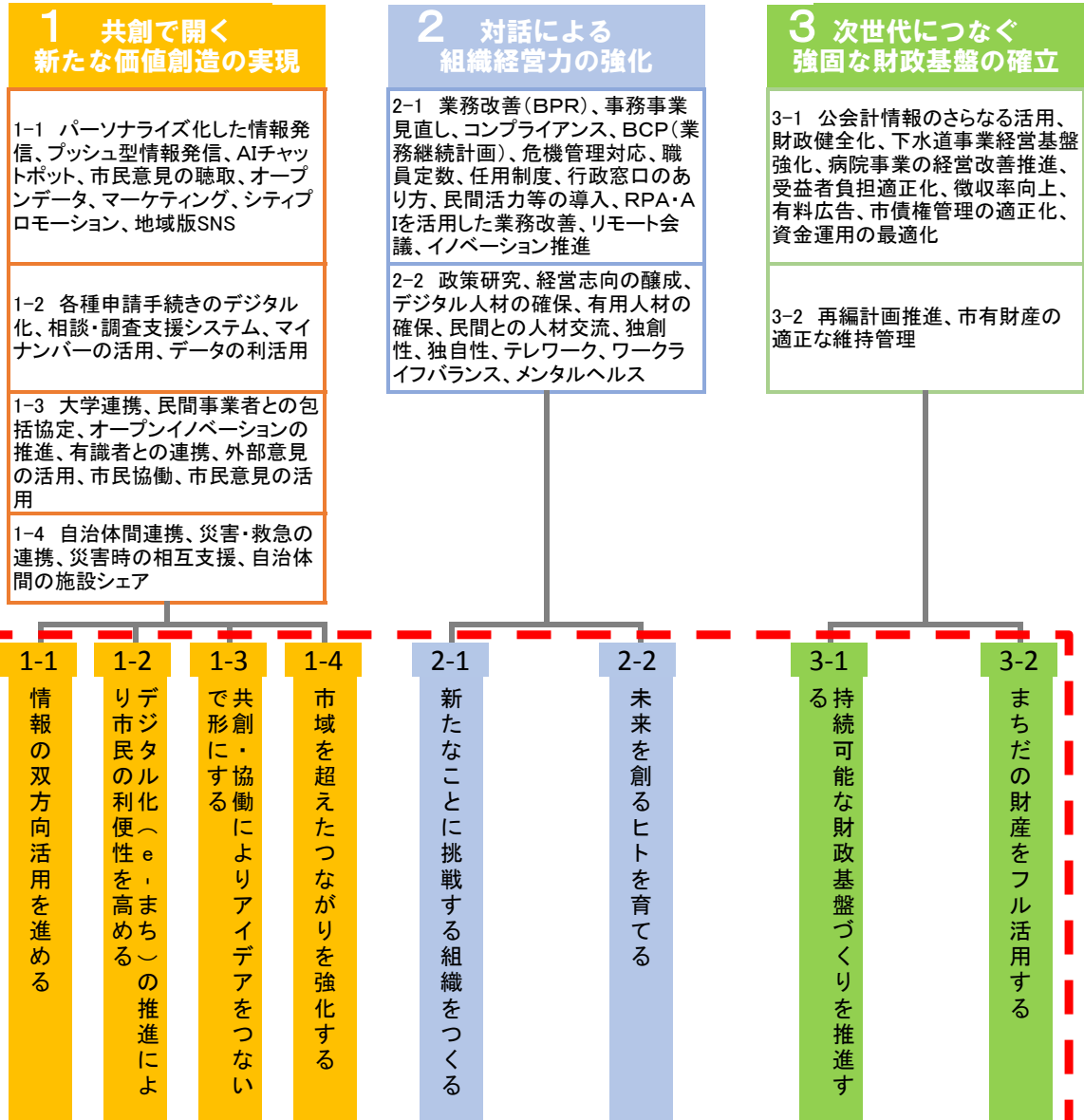
【改革項目】

基本方針の前提となる要素

コラボレーション 【共創・オープン化】
スマート自治体 【生産性向上・テクノロジー】
フランディング 【戦略性・ブランド化】



体系図



基本方針	改革項目番号	改革項目名称案	めざす姿	想定内容	取組項目案(事務局想定)
共創で開く、新たな価値創造の実現	1-1	情報の双方向活用を進める	情報が共有化されることで、みんなの知りたいことが知れる環境が整っています	パーソナライズ化した情報発信、プッシュ型情報発信、AIチャットボット、市民意見の聴取、オープンデータ、マーケティング、シティプロモーション、地域版SNS	市民との情報受発信と対話の促進 オープンデータの推進 など
	1-2	デジタル化(e-まち)の推進により市民の利便性を高める	テクノロジーを活用し、誰もが時と場所を問わず受けられる最適な行政サービスが実現されています	各種申請手続きのデジタル化、相談・調査支援システム、マイナンバーの活用、データの利活用、テクノロジーを活用したサービス展開	行政手続きの利便性の向上 効率的・効果的な相談システムの導入 など
	1-3	共創・協働によりアイデアをつないで形にする	みんなでアイデアを出し、地域の活性化や市の抱える課題解決に取り組んでいます	大学連携、民間事業者との包括協定、オープンイノベーションの推進、有識者との連携、外部意見の活用、市民協働、市民意見の活用	共創による地域社会づくりの推進 外部意見の活用 など
	1-4	市域を越えたつながりを強化する	自治体間連携の強化を図ることで、市域を越えた行政サービスが提供されています	自治体間連携、災害・救急の連携、災害時の相互支援、自治体間の施設シェア	自治体間連携の強化 危機管理体制の強化 など
対話による、組織経営力の強化	2-1	新たなことに挑戦する組織をつくる	社会情勢や行政需要の変化に柔軟に対応できるように、イノベーションを活かした組織能力の強化に取り組んでいます	業務改善(BPR)、事務事業見直し、コンプライアンス、BCP(業務継続計画)、危機管理対応、職員定数、任用制度、行政窓口のあり方、民間活力等の導入、RPA・AIを活用した業務改善、リモート会議、イノベーション推進	市役所業務の生産性の向上 部のマネジメント機能の強化 業務継続性の強化 適正な職員定数の見直し 行政窓口のあり方見直し 民間活力の導入の検討 など
	2-2	未来を創るヒトを育てる	①職員一人ひとりがプラットフォームであるという認識をもって行動しています ②新しいことに挑戦し、前例をつくることのできる職員が育成されています ③すべての職員が、心身ともに充実した気持ちで、やりがいをもって業務に取り組む職場環境が実現されています	政策研究、経営志向の醸成、デジタル人材の確保、有用人材の確保、民間との人材交流、獨創性、獨自性、職員採用(web面接など)、ワークライフバランス、メンタルヘルス、テレワーク、ライフプランに応じた働き方、育児・介護と仕事の両立、時差勤務	自ら考え、行動する力をもった人材の育成 有用な人材の確保 働き方改革 健康経営の推進 など
次世代につなぐ、強固な財政基盤の確立	3-1	持続可能な財政基盤づくりを推進する	①各組織が主体的に公会計情報を活用し、PDCAサイクルに取り組むことで、市民サービスの向上を図ります。 ②市の財政負担の軽減を図りながら事業を推進します。	公会計情報のさらなる活用、財政健全化、下水道事業経営基盤強化、病院事業の経営改善推進、受益者負担適正化、徴収率向上、有料広告、市債権管理の適正化、資金運用の最適化	公会計を活用したマネジメントの強化 下水道経営基盤の強化 病院事業の経営改善の推進 受益者負担適正化の検討 市債権管理業務の適正な管理 など
	3-2	まちだの財産をフル活用する	公共施設等を総合的かつ計画的に維持管理するとともに、公共施設の再編を通じて「公共施設・公共空間のより良いかたち」が実現されています。	再編計画推進、市有財産の適正な維持管理	公共施設再編の推進 など